

(9) キャンパス内の駐車場を利用したい

新座学生課窓口

車両の入構は一切禁止となっています。公共交通機関を利用してください。ただし、事前相談を条件に物品・機材の搬出・搬入や合宿の出発・帰着などに限り、短時間の駐車を許可することがあります。

◆申請方法：上記の事由にあたる場合は、『新座キャンパス 特別駐車許可願』（新座／池袋学生課窓口備付）に必要事項を記入して申請してください。

◆申請期限：駐車日の2日前まで（新座／池袋学生課の窓口業務の行わない日を除き2日前まで^(注)）

(注) 申請期限の一例：「2日前」の概念

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 祝日	4 祝日
5 祝日	6 振休	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18

3日(金)～6日(月) 休日のため新座学生課が閉室

- ▶4日(土・祝日)または5日(日・祝日)または6日(月・振休)または7日(火)に駐車したい場合
⇒1日(水)開室時間内(17:00)までが申請期限
- ▶8日(水)に駐車したい場合
⇒2日(木)開室時間内(17:00)までが申請期限
- ▶13日(月)に駐車したい場合
⇒10日(金)開室時間内(17:00)までが申請期限